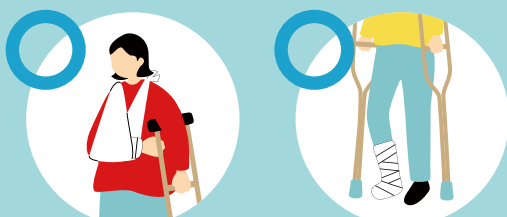


整骨院・接骨院を 正しく利用しましょう



整骨院・接骨院では、すべての施術に健康保険が使えるわけではありません。誤って健康保険を使用した場合、全額自己負担になることがありますので、健康保険が使える範囲を知って、正しく利用しましょう。

健康保険が使える場合



原因がはっきりしている外傷性の負傷で、慢性的な状態に至っていないものに限られます。

骨折

脱臼

ひび(不全骨折)

打撲

捻挫

肉離れ(挫傷)

※骨折、脱臼は、応急手当を除き、あらかじめ医師の同意が必要です。
※内科的原因による疾病は含まれません。

健康保険が使えない場合



以下の場合、全額自己負担となります

- ・日常生活からくる疲労や肩こり
- ・スポーツなどによる筋肉疲労、筋肉痛
- ・椎間板ヘルニアやリウマチ、神経痛、五十肩、関節炎などの疾病
- ・症状の改善がみられない長期にわたる施術
- ・病院や診療所などの保険医療機関で治療中の負傷
- ・過去の交通事故等による後遺症
- ・勤務中、通勤途中の負傷(労災保険対象) など

整骨院・接骨院にかかる場合に気を付けておきたいこと

施術前に負傷原因を正しく伝える

いつ、どこで、何をしていたときに負傷したのか、どのような症状があるかを柔道整復師に正確に伝えましょう。

内容をよく確認してから署名をする

「療養費支給申請書」に記載されている負傷原因・負傷名・日数・金額等をよく確認してから署名してください。白紙の申請書への署名は不適切な請求の原因となりますので、必ず断りましょう。

領収書は大切に保管する

領収書は必ず受け取り、大切に保管しましょう。医療費控除を受ける際に必要になる場合があります。

健保組合から施術内容等を確認させていただく場合があります

整骨院・接骨院の請求の中には、健康保険の対象とならない施術の請求や架空請求・水増し請求といった不適切な請求が一部見受けられます。

当健保組合では、医療費適正化の一環として請求内容と実際に受けられた施術内容が一致しているか確認させていただく場合があります。

この確認は、当健保組合が点検機関「ガリバー・インターナショナル(株)保険管理センター」に業務を委託して実施しております。保険管理センターから確認のための文書が送付されますので、期限までにご回答いただきますようお願いいたします。

皆様に納めていただいた保険料を適切に使用するため、ご理解とご協力をお願いいたします。



問題

腸内環境を整えるためには

乳酸菌や食物繊維を摂ればいい？

生活習慣全体の見直しが必要？

答え：生活習慣全体の見直しが必要

腸内環境を整える活動を「腸活」といいますが、間違った方法で行うと効果が出なかったり、逆に体調を崩したりする場合があります。

腸内環境を整えるためには、食事を見直すだけでなく、適度な運動や生活リズムを整えるなど、生活習慣全体の改善が必要です。正しい知識を身に付けて、今日から腸活を始めませんか。



詳しくは
WEBで▼

